

資料4 タブレット使用の約束

○令和3年度、富里市教育委員会より市内全ての児童・生徒に「持ち帰りタブレット端末活用のルール」が配付され、これをもとに活用を進めてきた。様々な課題が見えてくる中でより細かなルールが必要だということで、本校では下記の約束を定めることにした。この約束は、本校だけではなく中学校区で統一していく必要があると思うので、今後これをベースに話し合い、実用に向けて進めていきたい。

こうよう こ しょう やくそく 浩養っ子『タブレット使用の約束』

タブレットは、みなさんが学習内容をよりよく理解したり、効率よく学習を進めたりするためにとても便利な道具です。学習に役立つ便利な道具ですが、使い方をまちがえると心配なこともたくさんあります。

そこで、浩養小学校では、浩養っ子『タブレット使用の約束』を決めることにしました。この約束をしっかりと守り、安全にタブレットを使いましょう！

1 はじめに

- ・みなさんが使っているタブレットは富里市教育委員会からかりている物です。大切に使うてください。
- ・みなさんに貸し出すタブレットは、学習のために使います。学習に関係のないことには使いません。

2 大切に使うために

- ・学校と家だけで使います。それ以外の場所に持って行ってはいけません。
- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・持ち運ぶときは、落とさないように十分気をつけましょう。
- ・持ったまま走ったり、地面に乱暴に置いたりしません。
- ・タブレットの上に重い物を置きません。キーボードの上も同じです。
- ・水がかかったり、ぬれたりする所では使いません。
- ・暑いところ（直射日光があたる場所やストーブの前など）には置きません。
- ・画面には指で触れましょう。鉛筆やボールペンなどでは触れないようにしましょう。
- ・故障の原因となるので、タブレットに磁石を近づけることはしません。

3 学校で使うとき

- ・学校で使うときは先生の指示を守って使しましょう。
- ・学校で保管するときは、教室のタブレット保管庫に入れて充電ケーブルをさします。
- ・保管庫から出しているときは、不安定な場所ではなく平らな場所に置き、落とさないようにしましょう。

4 お家で使うとき

- ・基本的には毎日持ち帰って良いです。調べ学習等に活用してください。
持ち帰った次の日は、十分に充電して忘れずに学校に持ってきましょう。
- ・使う時間は、午前8時から午後8時までの間です。
- ・寝る30分前は、眠りにくくなってしまうので使いません。
- ・家庭で保管するときは、家族の目の届くところに置いておきましょう。

5 インターネット

- ・学習に関係あるサイトだけ開きます。学習に関係のないサイトは開いてはいけません。もし、あやしいサイトを開いてしまったときは、すぐに先生やお家の人に教えてください。
- ・相手の心を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは、絶対に書き込みません。
- ・自分や家族、友達の個人情報（名前や住所、電話番号、LINEのIDなど）また、写真などはインターネット上に絶対にのせません。

6 Teamsを使うとき

- ・Teamsは授業や先生が認めたときだけ使えます。
- ・Teamsのチャット機能を使って、子供だけでやりとりをしてはいけません。
- ・Teamsに先生の許可なく書き込みをしたり、データを投稿したりしてはいけません。

7 カメラの使用やデータ保存

- ・タブレットで撮影した写真や動画は先生が許可したものだけ保存できます。授業や学習に関係のない写真や動画の撮影はしてはいけません。
- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は学校で先生が許可したものだけ保存します。

8 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、背景色などの設定は、勝手に変えてはいけません。

9 健康のために

- ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・長時間使用せず、30分に一度は休憩して遠くの景色を見るなどして、目を休ませましょう。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やキーボード、インターネットなどが使えなくなると、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生やお家の人に知らせます。
- ・タブレットが傷ついたり、壊れたりしたときは、すぐに先生やお家の人に知らせます。